

—「健康経営」宣言事業所のみなさまへ—

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

①長崎県健康づくり優良事列表彰(ながさきヘルシーアワード) 表彰式が開催されました！



下段左から 株式会社九州テン様、株式会社東洋トラスト特機様
大新技研株式会社様、社会福祉法人ながよ光彩会様

令和5年2月5日(日)に、出島メッセ長崎にて、「G7長崎保健大臣会合100日前フォーラム～ながさき健康宣言！～」が開催され、その中で、長崎県健康づくり優良事列表彰(ながさきヘルシーアワード)表彰式が実施されました。この表彰では、健康づくりのための積極的な活動や独自の工夫により成果を上げている、企業・団体等が表彰されており、実践部門では、健康経営推進企業の「株式会社九州テン(佐世保市)」様、「株式会社東洋トラスト特機(佐世保市)」様(順不同)が、長崎県知事及び協会けんぽ長崎支部長の連名にて「ながさきヘルシーアワード」を表彰されました。

※他表彰企業:大新技研株式会社様(実践部門)、社会福祉法人ながよ光彩会様(応援部門)

受賞されました事業所の皆様方におかれましては、このたびのご受賞おめでとうございます！
今後も引き続き、事業所一丸となつての健康づくりの推進をお願いします。

②令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されます！

令和5年度(令和5年4月1日受診分)から、生活習慣病予防健診を受診された場合の協会けんぽの費用補助が拡大し、ご本人様にご負担いただく費用の上限金額が下がります。

生活習慣病予防健診がもっと利用しやすくなりますので、まだご利用されていない方は、この機会に生活習慣病予防健診への切り替えをおすすめいたします！

生活習慣病予防健診の自己負担額の上限

最高18,865円の健診費用のうち
約7割(最高13,583円)を協会けんぽが補助

令和4年度

(令和5年3月31日受診分まで)

7,169円

約2,000円も
お得に！

令和5年度

(令和5年4月1日受診分から)

5,282円

※一般健診の自己負担額についての説明です。年齢等に応じて追加できる付加健診・乳がん検診・子宮頸がん検診については別途費用負担があります。

令和5年3月下旬に、生活習慣病予防健診の対象者がいらっしゃる事業所様に、『生活習慣病予防健診対象者一覧』と『生活習慣病予防健診のご案内(パンフレット)』をお送りいたします。

申し込みは **健診機関への予約のみ** でとても簡単です。ぜひ生活習慣病予防健診をご活用ください！

退職した場合や扶養家族でなくなったときは 保険証を使用できません

ケン坊パパ

受診のときは必ず
保険証を提示
しましょう



退職した場合は
速やかに勤務先へ
保険証を返却
してください

ケン坊

健康保険 被保険者証	(被保険者)	00111
記号	21700023	番号
氏名	キョウカイ タロウ 協会 太郎	平成 30年 8月 20日 交付 21
生年月日	平成 元年 5月 10日	
性別	男	
資格取得年月日	平成 30年 8月 1日	
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号	0:14:20:0:17	
保険者名称	全国健康保険協会 長崎支部	
保険者所在地	長崎市大黒町 9-22	

ケン坊ママ

受付



ホームページで
絶賛配信中!
「尾まがり猫家族」の
TV-CM動画はコチラ!

協会けんぽ長崎支部キャラクター
「尾まがり猫家族」の
ケン坊・ケン坊パパ・ケン坊ママです。



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

長崎県医師会 長崎県歯科医師会
長崎県薬剤師会